

みなさんの意見を明日のまちづくり

市政懇談会の発言から

みなさんから、市政に対し日ごろ思っていることなどを発言してもらい、より良い白根市を築いていこうと各地区で開かれた市政懇談会。今回は新飯田、白井、茨曾根地区で出された意見・要望を一部ですが紹介します。

市で行政改革を行う予定は

新飯田地区の発言から

問い 市でも行政改革を行う予定はありますか。
答え 組織機構はすでに行ってきたわけですが、今年度は事務事業の見直しについて実施し、それらの結果を五十七年度の予算編成に反映させる考えです。

国道東側住宅のガス供給はいつ

問い 国道東側住宅のガス供給は、どうなっていますか。
答え ガス供給については検討していましたが、ようやく全体工事費のめども立ったことから建設省と協議し年内にはなんとかしたい考えです。

減反面積の緩和措置の取り組みは

白井地区の発言から

問い 不作により各地で減反面積の緩和措置について要望する動きが出てきていますが、これについて市はどのように考えていますか。
答え 東日本の町村会で、こうした要望を国に対して行うという事です。ただ農林水産省では五十七年の需要量を一、〇六〇万トとしています。これに対して、今年の取量は一、〇三三万ト程度になることから「この程度の作柄であれば普通であり、需給上の不都合はない」といっ



小須戸橋の歩道設置は、今後も関係機関へ要望を続けます

ています。このように、水田再編対策が米の単年度供給をはかつていくという課題をかかえながら、これを解決するために取り組んでいるわけですからただ単に、作柄が悪いところと数量が少なくということ歩調を合わせた形で、要望をすることは慎重を期していかなければならないと思っ

保険料の値上げはあるのですか

問い 先日、国保から医療通知が届き、額の多いのに驚きました。保険料の値上げはありますか。
答え みなさんからの要望については、関係機関へお願いしてきています。結論としては、戸石側の一部が漸定橋梁となつて

た。初めてこのようなものがきたので、また保険料の値上げがあるのではと心配している人もいます。その点はどうなっているのですか。
答え 国保会計の厳しいことはご承知と思います。この通知は

旧校舎の解体と跡地利用はどのように

茨曾根地区の発言から

問い 茨曾根小学校の旧校舎の解体と、その跡地利用をどのように考えていますか。
答え 危険校舎ということで新校舎を建設したわけですから、文部省との話し合いでは、新校舎が完成した時点で解体することになっていきます。しかし、解体費で千二百万円くらいかかることから、財政的な面で本年度の解体は難しく、文部省へ期間の延期をお願いしています。予算のめどがたてば、来年度にはやりたいと思っています。

農家の安定兼業のため工業の導入を

問い 農業環境が厳しくなっている現状から、安定兼業がはかれるよう工業の導入を行ってほしい。
答え 土地利用の見直しの中で新たな工場団地を確保し、優良企業の導入をはかっていく考えです。

ゴミの収集

問い 当市は、他市町村と見比べた場合、文化施設が少ないようですが、建設する計画はあるのですか。
答え 独立したものであれば理想なのですが、現在の計画では総合体育施設の体育館を文化施設として併用していく考えです。ただし、建設時期については、学校整備が一段落してからなると思います。

尿の収集

問い 年末は、し尿のくみ取りの申し込みが殺到します。早めに業者に申し込んでください。また、くみ取り口付近が除雪されていないと、作業がスムーズに行きません。各自で除雪してください。

歩道は

道路の除雪だけでなく、みなさんから要望の多い歩道の除雪にも力を入れていきます。今年には十三路線、一五・三キロの歩道を除雪します。歩道にも駐車しないよう、みなさんのご協力をお願いします。

市道除雪のお願い合わせは

昼夜を問わず市除雪本部(☎二〇四九)へどうぞ。



機動力を十分に発揮したい

でもみなさんの協力なしでは...

市では先月二十四日、雪害対策会議を開き関係機関と話し合い、この冬の除雪計画などを決めました。今年の市道の除雪路線は三百八十七路線、一九一・八キロに、雪からみなさんの生活の足を確保するために、万全の体制を整えています。でも、どんなに機動力を充実させても、みなさんの協力がなければ、その力を百パーセント発揮することはできません。市民総ぐるみで雪を克服していきましょう。

市道の七割が除雪計画路線

この冬の市道の除雪計画延長は、昨年より一三・一キロ増やし、九・八キロ増となり、市道の総延長が七六・

三キロ増です。全体の六九・四％が除雪計画路線となります。このため、市では市と委託業者の除雪車約四十台で、より早くきめ細かな除雪を進めます。除雪作業は、雪の降り方によって異なりますが、通学などによる車の交通量や道路構造など

路上駐車は除雪作業の障害になります

除雪は、機動力がいくら整備されても、また国・県・市だけでできるものではありません。市民のみなさんの協力がなければ、雪は克服できません。スムーズに除雪をするために、次のことを守ってください。

■冬期間の路上駐車は絶対にして下さい。道路に一台でも車が

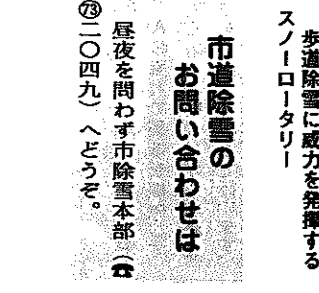
あると、そこから先は除雪できません。冬期間(十二月十五日から三月十五日まで)は、駐車禁止の道路が増やされます。標識をよく見て、昼夜を問わず自動車の路上駐車・路上放置は絶対にして下さい。故障などで止むをえず駐車するときは、竹ざおに赤い布をつけるなどして目印をつけてください。

■除雪した道路には雪を捨てないで。せっかく除雪しても、これではなんにもなりません。車や歩行者の通行に迷惑がかかるだけでなく、スリップしたりで大変危険です。

■屋根の雪おろしはいつせいに。町内会長、部落長を通じて雪おろしはいつせに行ってください。単独でする場合は、交通の妨害にならないように各自で処理をお願いします。

■除雪作業中の機械に近づかないで。初めてこのようなものがきたので、また保険料の値上げがあるのではと心配している人もいます。その点はどうなっているのですか。

■消火栓付近の除雪を。消火活動を行うのに消火水は重要です。消防署や消防団でも消火栓、防火水槽の凍結防止や除雪を行います。みなさんからもぜひ除雪にご協力を。また、火の元にはくれぐれもご注意ください。



歩道除雪に威力を発揮するスノーロータリー